

平成 26 年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 13 号 平成 25 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分
利益剰余金の処分について
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
・ 専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 認定第 1 号 平成 25 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(一般会計及び特別会計決算認定)
- 認定第 2 号 平成 25 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(企業会計決算認定)

平成 26 年 8 月 研波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月 27 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第 13 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号	
提案理由の説明 夏野管理者	3
平成 25 年度決算の審査結果の報告	11
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	16
総務常任委員会付託	16
総務常任委員長報告	17
質疑・討論	19
採 決 (議案第 13 号)	19
採 決 (報告第 2 号)	20
採 決 (認定第 1 号及び認定第 2 号)	20
閉会中の継続審査	21
閉会のあいさつ	22
閉会の宣告	23

平成 26 年 8 月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

〃 第 2 会期の決定について

〃 第 3 議案第 13 号、平成 25 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに、報告第 2 号、専決処分の承認を求ることについて並びに、認定第 1 号及び認定第 2 号、決算の認定を求めることについて

(提案理由説明)

〃 第 4 一般質問、質疑、委員会付託について

〃 第 5 総務常任委員長報告

〃 第 6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 26 年 8 月 27 日 午前 9 時 30 分

平成 26 年 8 月 27 日 午後 4 時 40 分

1 出席議員（12名）

1 番 今藤 久之	2 番 山田 勉	3 番 稲垣 修
4 番 井上 五三男	5 番 石崎 俊彦	6 番 才川 昌一
7 番 浅田 裕二	8 番 飯田 修平	9 番 片岸 博
10 番 江守 俊光	11 番 城岸 一明	12 番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	黒河 修光
事 務 局 長	宮本 隆志	水 道 事 業 所 長	安川 正
南砺リサイクルセンター所長	中川 正	クリーンリセンターとなみ所長	松山 勉
農 業 共 濟 所 長	得永 俊一	総 務 課 長	松井 明
水道事業所業務課長	山本 春樹	水道事業所工務課長	村中 邦弘
農業共済グループリーダー	畠 知之		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 竹部 進 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午前 9時30分 開議

○議長（江守君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（江守君） 始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した

資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（江守君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（江守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

1番 今藤 久之 君

2番 山田 勉 君

を指名いたします。

○議長（江守君） 次に、日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江守君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（江守君） 次に、日程第3 議案第13号、平成25年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに報告第2号、専決処分の承認を求めるについて、並びに認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めるについて を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君）本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

まず、議案説明に先立ち、主な事業の進捗状況等について申し上げます。

最初に、ごみ処理について申し上げます。

昨年度、循環型社会の構築に向け、当組合において、向こう15年間を計画期間とするごみ処理基本計画を策定し、排出されるごみの減量化、再資源化、最終処分量の削減について、その目標を定めたところであり、収集・運搬を担う構成両市と、中間処理・最終処分を行う当広域圏事務組合とが適切な役割分担のもとに、連携して事業を推進してまいりたいと考えております。

また、可燃ごみの処理については、事務局に設置したごみ処理施設建設準備班において、ごみ処理基本計画の策定作業を進めながら、処理方策をいくつか調査研究し、各方策の特徴を記した資料を作成するなどし、これまで両市に情報提供してきたところであります。

そこで、両市における近年の人口等の増減の状況をみますと、平成15年度以降、平成24年度までの10年間で人口と、排出されるごみの量が、ともに4.5%減っている状況であります。

また、既に、人口減少時代に入っていることや、ごみ処

理基本計画に掲げられているごみ排出量の削減や再資源化などの方策が進み、処理量の減につながること、さらには最近の公共施設の建設物価の高騰による工事費の増などを考え合わせれば、処理方策の考え方についても、変化してくるものと考えられます。

そのようなことから、今後の可燃ごみの処理方策を見極めるため、施設整備の方向性について、当面は引き続き多角的な検討を続けていくことが必要であると考えております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

平成25年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが18,711トンと前年度に比較してプラス136トン、率にして0.7%と、ほぼ横ばいの状況であります。

また、埋立処分量では、ガレキ類の減少によりマイナス93トン、率にして3.5%減少しておりますが、施設の延命化のため、今後より一層の減量化を図っていきたいと考えております。

今年度の施設整備につきましては、焼却炉に重点を置いた定期整備工事が完了したところであり、今後は粗大ごみ処理施設の補修などを行い、施設の安定的な運転に努めてまいります。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

平成25年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが6,540トンと前年度に比較してマイナス232トン、率にして3.4%の減少となっております。

また、可燃ごみの処理については、富山地区広域圏へ1日平均約22トン、クリーンセンターとなみへ1日平均約5トンを搬送し、処理を委託しております。

今年度の施設整備については、粗大シーケンサ更新工事を行っています。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会の協力を得て、急患センターにおいて、内科・小児科の初期救急医療を実施しておりますが、今年度は7月末までの4箇月間で内科、小児科を合わせて、2,505人の利用がありました。前年同月と比較し、マイナス37人、率にして1.5%減少しました。

また、1日当たりの平均利用者数をみると、内科が7.1人、小児科が13.4人となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図りながら、安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

砺波医療圏内の公的病院間で診療情報を共有するとなみ野メディカルネットにつきましては、昨年度末までに砺波、南砺、小矢部の3市内の民間診療所にもこのシステムへの加入を呼びかけたところであり、現在、29の診療所が加入しております。

今後ともその普及促進と活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

当センターでは、県の名古屋事務所内に窓口を構えて、

砺波地域の観光PRや企業誘致のため、情報の受発信を行い、中京圏内からの交流人口拡大や新たな企業間交流・マッチングなどの機会の創出を図るため事業展開に努めています。

具体的には、両市や観光連盟砺波地区会などが行う観光キャンペーンを始め、旅行エージェントでの広報・宣伝や、中京エリアの各新聞社・放送局などマスコミに向けての各種情報提供、北陸銀行金山橋支店壁面の巨大広告の掲出など様々な機会を利用して観光情報の発信を積極的に行うとともに、東海地域の産業人クラブや両市商工関係者さらには東海となみ野会などの交流を図りながら中京圏の企業情報の収集などを行っております。

次に、ケーブルテレビ事業につきましては、本年4月1日から新たな指定管理期間に入り、引き続き、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として指定し、施設等の管理・運営など安定的に事業が進められているところであります。

圏域内のケーブルテレビ接続率は、6月末現在で66.7%となり、昨年同月末と比べますとプラス0.4ポイントとわずかながら高くなっています。

めまぐるしく変化する情報通信分野において、今後更に、ケーブルテレビの活用方法の拡大を図るとともに、構成市との連携の強化、施設のあり方や運営管理方法の検討、新しい情報技術の導入等地域密着度の高い利用者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域圏広域活動計画地域振興事業について申し上げます。

地域振興事業として、広域活動計画に基づいて、圏域内の創造的、一体的な整備を行うため設置した「砺波広域圏基金」の運用益を活用し、各種のソフト事業の推進を図り、圏域内の発展を目指しております。

特に、今年度においては、助成事業について見直しを行い、新規募集補助金事業枠の創設、めりはりのある補助金助成等に取り組み、となみ青年会議所や となみ野文化事業連絡協議会等の各種団体から助成要望のありました全 13 の事業につきまして、地域振興に繋がるよう支援をいたしております。

また、当組合主催のふるさと再発見バスツアーを 8 月 12 日に実施したところ、圏域内の小学校から、過去最も多い 180 名あまりの参加があり、ふるさとの良さを再認識するよい機会を提供できたものと考えております。

このほか、広域圏の婚活事業助成制度の適用を受け、7 月 5 日に、となみ野農協主催の出会い支援事業「恋来い」が、いなみ木彫りの里において、8 月 8 日には、砺波市と南砺市の若手職員からなる 恋なび実行委員会主催の若者交流イベント開催事業「恋なび」が南砺市園芸植物園において行われました。

少子化が進むなか、これらの取組が成果に繋がるよう期待しているところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成 25 年度の供給水量は、日平均供給水量が前年

度より 345 m^3 増の $26,718\text{ m}^3$ の実績となりました。

なお、基準水量 $27,000\text{ m}^3$ に対し 99.0% となっております。

水質検査業務につきましては、水道法で定める 50 項目に及ぶ全項目検査を実施するとともに、砺波市、南砺市からの検査依頼に基づき、計画的に処理しております。

前年度の経営状況につきましては、水質検査の受託件数が当初見込みを上回ったことにより収入の増があったことや、適切な施設設備の維持管理等により支出を抑えたことから損益収支では $90,641$ 千円の黒字決算となり、減債積立及び建設改良積立を予定しております。

企業債につきましては、施設更新のため昨年度末に新たに 4 千万円発行したものを受け、平成 25 年度末残高が 5 億 5 百万円となったところであります。

また、老朽化、耐震化対策として取り組んでおります浄水場更新事業につきましては、敷地内に 1 日当たり $25,000\text{ m}^3$ の浄水能力を有する新たな施設を併設する計画であり、平成 25 年度において、公募型プロポーザル方式により受注業者を選定したところであります。

今年度の主な施設改良工事につきましては、まず、浄水場更新工事は 4 年間の継続事業として、4 月 17 日に 26 億

すいんぐ
2,440 万円で水 i n g 株式会社を代表企業とする共同企業体と契約を締結いたしました。

現在は、地質調査を終了し、詳細設計に取り掛かっているところであります。

このほか、浄水場更新事業施工監理業務委託を 6 月下旬

に発注したほか、井波・庄川調整槽流量計更新工事を7月上旬に、排泥池濃縮機更新工事及び吐川第3水管橋更新工事を8月上旬に発注するなど早期発注に努めているところであります。

このほか、水質分析機器の購入につきましても既に契約しております、年内に納品の予定であり、今後とも、安全な水を安定的に供給するために努力してまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第13号 平成25年度砺波広域圏事務組合水道事業

会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て積み立てるものであります。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、当組合職員の給与につきまして、人事院勧告に基づく給与構造改革における経過措置額の廃止等を構成市に準じて実施するため、関係条例の一部改正につきまして、専決処分いたしたものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算の認定につきましては、平成25年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計、農業共済事業特別会計及び水道事業会計について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明と

いたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認及び認定を
いただきますようお願い申し上げます。

○議長（江守君） 次に、監査委員から平成25年度砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君

[監査委員 山崎 昭夫 君 登壇]

○監査委員（山崎君）

それでは、平成25年度各会計の決算の審査結果を報告いたします。

平成25年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、去る7月25日に砺波市役所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計及び基金特別会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査を行い、また、農業共済事業特別会計及び水道事業会計につ

きましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成25年度の決算額は、歳入が、1,345,613,085円、歳出は、1,186,481,890円で、差引剰余金は159,131,195円となつております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付しております一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では13.5%の減、歳出では11.3%の減となったところであります。

これにつきましては、前年度において「となみ野メディカルネット」の整備費が多額であったところですが、それが平成25年度皆減となったことがその減額の主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、重点事業要望活動を取りやめたこと等により決算額は、前年度に比べ減となっております。

総務費でも重点事業要望活動の取りやめや、東日本大震災の復興費に充てるため実施された職員給与の減額に伴い

減額となっております。

民生費では、「わらび学園費」の通園利用児童数が6,608人と前年度比49人の減となったことなどにより管理運営委託料が減額となっております。

衛生費は、全体的に減額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の改修工事に5900万円の経費がかかったが、前年度「となみ野メディカルネット」の整備費に2億3千万円の経費がかかり昨年度はそれが皆減となり大幅に減額となったものである。このネットワークの運用を開始し年度末には砺波医療圏内の29の民間診療所がシステムに參加した。今後更なる利用の増加に努めていただきたい。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成25年度のごみ処理量が、年間20,839tと、前年度比プラス20t、率にして、0.1%とわずかながら増えております。

一方、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,416tと、マイナス225t、率にして5.8%減っており、合計すると、前年度比、マイナス205t、率にして0.7%減っております。

このごみの量をさらに少なくするため、当組合において、昨年度、向こう15年間のごみ処理の方向を定めた「ごみ処理基本計画」に、ごみの減量化目標、資源化目標及び最終処分量の削減目標を定めていることから、この計画に沿って、当組合を構成する2市と広域圏とが適切な役割分担のもとに、各種の施策を効果的に実施していただきたい。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しており、ごみ処理が喫緊の課題であることから、今後の早急な処理方策の検討が望まれるところであります。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金特別会計では、歳入が、34,530,427円、歳出が9,428,928円で差引余剰金が25,101,499円で、前年度に比べて歳入で3.2%の減、歳出で0.5%の減となっております。

この会計においては、基金積立金の運用益を活用して、各種の地域振興事業を継続的に実施することによって、広域行政を推進し、圏域全体の活性化を図ろうとしているものであります。

今後においても、広域活動計画に基づき、自主事業を積極的に展開し、地域の活性化につながる事業を行う各種団体に対して、適正な財政支援を行うとともに、基金を安全かつ有用に運用していただきたい。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配

付しております農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

引き受け状況は、総共済金額で前年度に比べて1.4%上回っております。

米の作況指数が102のやや良となりましたが、米の過剰作付けにより米の需給バランスが取れておらず、米政策全体の見直しが問題となっております。全体的には共済金の支払総額は前年度に比べて79.6%増加しておりますが、農作物、果樹、畑作物、園芸施設の共済事業において当年度は純利益を出しております。

また、業務勘定においては、両市からの補助金や農業共済推進協議会からの寄付金により収支バランスが図られておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

農業共済は、26年度に国の指導により、運営基盤を強化し農業共済制度の一層の発展を図るため、県下の農業共済組織の再編整備を行い県下1組合として「富山県農業共済組合」を設立しました。今後も、農業生産に果たす役割を再認識し、全国に誇れる富山県農業、そして「砺波平野の豊かな大地」を守るため、農業者との信頼の絆を深め、農家経営を支える役割を果たされるよう要望します。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

事業運営につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布しております水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、前年度を上回り、日平均水量では前年度に比べ 1.3% の増となっております。

また、経営面では 9 千万円余りの黒字であり、利益剰余金は減債積立金や建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

平成 25 年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、13 億 4 千万円に増加しており、この資金については、平成 26 年度から施工する浄水場更新事業や、長期計画に基づく設備更新事業の財源として有効に利用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全安心な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

○議長（江守君） これより日程第 4、一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

質疑なしと認めます。

これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（江守君） ただいま議題となっております議案第 13 号並びに報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務

常任委員会に付託いたします。

どうもご苦労様でした。

午前 10 時 休憩

午後 4 時 30 分 再開

○議長（江守君） これより、本会議を再開いたします。

日程第五、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 山田 勉 君

[総務常任委員長 山田君 登壇]

○総務常任委員長（山田君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、8月27日午前10時10分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、
議案第13号 平成25年度砺波広域圏事務組合水道事業
会計未処分利益剰余金の処分について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について）

認定第1号 平成25年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成25年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、議案1件、報告1件及び認定2件であります。当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関して、その剰余金の額が増えていることについて質したところ、その要因の一つは、水質検査の受託量の増による収益増であるとのことでした。

二つ目の要因としては、歳出予算の節約によるものであり、近年、頻発している豪雨災害による水質汚濁などの不測の事態に備えるため、薬剤費などの予算を一定程度確保する必要があるが、昨年度は、水質汚濁などの発生が少なかったため、その経費が不要となつたもので、結果として、不用額が多くなったものであるとのことでした。

また、三つ目の要因として、正規職員の一部を嘱託化したことにより、人件費の節減を図ったことによるものであるとのことでした。

次に、水道事業における現在1立方メートル当たり45円である供給単価の見直しについて質したところ、現在、浄水場更新事業に取り組んでいることや、世代間の負担の公平化や事業の継続性などの観点から、当面、現行の単価を維持したいとのことでした。

次に、水道事業の建設改良積立金の使い道について質したところ、松島浄水場更新事業の継続費の財源として2億5千万円を計上しており、それを超える額につきましても、当更新事業などの建設改良工事に充てる予定であるとのことでした。

以上、審査の結果について申し上げ、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（江守君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（江守君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（江守君） これより採決に移ります。

まず、議案第13号の議案1件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号 平成25水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

以上、議案一件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第13号の議案1件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（江守君） 続きまして、報告第2号の報告1件について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について）

以上、報告1件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって報告第2号の報告1件については、原案のとおり、承認されました。

○議長（江守君） 続きまして、認定第1号及び認定第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 平成25年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成25年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。

○議長（江守君） 総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定されました。

○議長（江守君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（江守君）

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了する

まで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（江守君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

[副管理者 田中 幹夫 君 登壇]

○副管理者（田中君） 8月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変暑く雨もよく降りました今年の夏も、ここへ来てようやく朝晩涼しくなりました。

さて、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・承認・認定を賜りましたこと、厚くお礼申し上げる次第であります。

ご存知のとおり、砺波広域圏事業は、ごみ処理、水道など、どれをとっても住民の生活に直結しており、一日も休むことのできない重要な業務ばかりであります。

また、これまで以上に安全でおいしい水を住民に提供するため、今年度から新たな事業として、松島浄水場の老朽化や耐震化対策のため、松島浄水場更新事業が4年間の継続事業により行うことになっております。

このような新規事業を含め、当組合が抱える諸問題に適切に対処し、常に安定的に事業を運営していくことが大切

であると考えております。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長（江守君） これをもちまして、平成 26 年 8 月 砧波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○ どうもご苦労様でございました。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 26 年 8 月 28 日

議長 江守俊光

署名議員 今藤久之

署名議員 山田 実